

組合員 各位

令和2年4月22日
長野県飲食業生活衛生同業組合
佐久支部長
坂井昌弘

新型コロナウイルス感染症の影響により、各店舗におかれましては非常に苦しい経営状況を強いられています。テイクアウト等工夫を凝らし営業継続中に、長野県から緊急事態措置による休業要請も出されました。

当組合も賛助事業者が皆様に対し、喫緊の課題に各種対応をしています。

また「岩村田料飲組合」「佐久食品衛生協会浅間支部」とも連携し、この非常事態を乗り切るための情報発信をしていきますのでご利用下さい。

- 1 日本政策金融公庫
<https://www.jfc.go.jp/>
- 2 JASRAC
<https://www.jasrac.or.jp/>
- 3 (株)ネクシーズ (レンタル・リース)
<https://www.nexyz.jp/>
- 4 (有)トリプルA (生保・損保)
0267-22-0681
- 5 電力自由化による割引制度
- 6 その他
長野県飲食業生活衛生同業組合
<http://naganon.com/>

長野県による新型コロナウイルス感染症対策情報等
<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19kyoryoku.html>